

■入所

リハビリテーション

◆個別リハビリテーション

当施設の通所利用者様には、入所後3ヶ月間は毎日20分以上、入所3ヶ月以降も各々の利用者様に合わせて週2回以上のリハビリを理学療法士や作業療法士の適切な評価・指導の下でマンツーマンにて実施し、身体的・心理的活動性を回復させ自立性の向上とQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の高い生活への復帰に努めています。

◆集団リハビリテーション

個別リハビリと並行して、3～4人程度の小集団にて理学療法士や作業療法士が各々の集団に合った運動を提供しています。